

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	浄配水場施設等維持修繕整備事業			事業コード	1256
所属コード	906000	課等名	上下水道局 浄水課	係名	施設管理係
課長名	関村 誠一	担当者名	細川 敬	内線番号	67-6906
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	いつでも信頼される上水道事業の推進	コード	5
	基本事業	安定給水の確保	コード	1
予算費目名	水道事業会計 1款01項10目 修繕費 - 一件審査分 (019-10) 水道事業会計 1款01項10目 修繕費 - 一件審査分 (玉山分) (019-11) 水道事業会計 1款 01 項 20 目 修繕費 - 一件審査分 (019-10) 水道事業会計 1款 01 項 20 目 修繕費 - 一件審査分 (玉山分) (019-10)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	昭和 9 年度	
根拠法令等	水道法			

(2) 事務事業の概要

安心しておいしく飲める水道水を安定的に供給するため、老朽化してきている浄水場等の施設を計画的に整備するもので、主に施設の維持修繕をするものである。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

水道事業の創設 (米内浄水場の建設) が維持修繕整備事業開始のきっかけ。施設等の維持修繕工事は短期的な計画に基づき実施していたが、新しい総合計画策定を機に長期的な事業として位置づけられた。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

水道法に規定する施設基準の制定により、一定の基準以上であれば自己の責任においてより良いシステムや資機材を採用することができるようになった。また、地球環境への配慮から資源の有効利用等高効率の水道システムが求められてきている。

水道法改正 (平成 14 年 4 月 1 日施行) により、水道施設の管理業務等を第三者 (地方公共団体又は十分な能力を有する法人) に委託することが可能になった。

水道事業経営審議会においては、安全でおいしい水の安定供給の確保に努めるようにとの意見がある。また、市議会からは本事業についての反対意見はない。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

浄水場等の施設

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 浄水場等の施設箇所数	箇所	29	34	35	35	35
B						
C						

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

老朽化してきている米内・中屋敷・沢田・新庄浄水場等施設の維持修繕工事を実施した。

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 工事・修繕件数		18	22	16	18	16
B						
C						

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

常に浄水場等を安全でおいしい水を安定的に供給できるような施設にしておく。

(6) 成果指標 (意図の達成度を示す指標)

指標項目	性格	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 故障に伴う断水事故件数	<input type="checkbox"/> 上げる <input checked="" type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	件	0	0	0	0	0
B 故障発生回数	<input type="checkbox"/> 上げる <input checked="" type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	件	22	40	4	18	4
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0

	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	102,549	123,869	35,734	32,015
	A 小計 ①～⑤	千円	102,549	123,869	35,734	32,015
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	2,160	2,640	1,920	2,160
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	8,640	10,560	7,680	8,640
計	トータルコスト A+B	千円	111,189	134,429	43,414	40,655
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：故障の発生する可能性を少なくすることにより、安全でおいしい水を安定的に供給できる。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由：本事業を進めることは水道使用者の理解を得られるものであり、水道水を供給している市が行うべき事業である。

③ 対象の妥当性

妥当である。

理由：必要な施設を全て対象としているので現状のままでよい。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

その内容：故障の発生件数が増えることが考えられ、安全でおいしい水を安定的に供給することが難しくなる。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上余地がある。

その内容：断水となるほどの大きな故障は発生していないが故障は発生しており、故障発生件数を減らす余地はある。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

施設の修繕時期を適正に判断し施設整備すれば経費は削減できる。その際には部分修繕が良いのか全面更新が良いのかの検討を加える必要がある。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

水道施設が存在する間は必要な事業であり、廃止することは考えられない。施設の状況等から整備時期を適切に判断することが必要である。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

今後老朽施設が増えてくることから、施設整備費用が増大する。このことから予算を確保する方策や限られた予算内での効率的な整備について更に検討する。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

平成 23 年度は予算内で効率的に施設の維持・修繕を図るため、ローリングを行いながら優先順位を決めて事業をとり進めた結果、安全でおいしい水道水を安定的に供給することができた。

浄配水場施設の建物及び設備の老朽化が進んできていることから、日常点検による不具合の早期発見修理及び定期点検による計画的維持修繕や施設整備・更新の対応を図ることにより、大きな故障を未然に防止することができる。このことにより、経費の節減及び安定した給水が図られる。